

## 入札時に提出する陳述書について

### (お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月23日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 7月 9日から 令和 8年 7月16日まで
開札期日 場 所	令和 8年 7月23日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日 場 所	令和 8年 8月13日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





物 件 目 録

- 1 所 在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ  
地 番 25番12  
地 目 宅地  
地 積 667.60平方メートル
- 2 所 在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ 25番地12  
家屋 番号 25番12  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき2階建  
床 面 積 1階 129.48平方メートル  
2階 32.00平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき平家建  
床 面 積 52.51平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 約52.91平方メートル  
符 号 2  
種 類 物置  
構 造 軽量鉄骨造スレートぶき平家建  
床 面 積 67.55平方メートル



## 物 件 明 細 書

令和 7年12月11日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番25番22)との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

## 物 件 目 録

- 1 所 在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ  
地 番 25番12  
地 目 宅地  
地 積 667.60平方メートル
- 2 所 在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ 25番地12  
家屋 番号 25番12  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき2階建  
床 面 積 1階 129.48平方メートル  
2階 32.00平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき平家建  
床 面 積 52.51平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 約52.91平方メートル
- 符 号 2  
種 類 物置  
構 造 軽量鉄骨造スレートぶき平家建  
床 面 積 67.55平方メートル



令和7年(ヌ)第10012号  
令和7年9月19日受理  
令和7年11月5日提出

# 現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 田口幸弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ  
地 番 25番12  
地 目 宅地  
地 積 667.60平方メートル
- 2 所 在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ 25番地12  
家屋 番号 25番12  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき2階建  
床 面 積 1階 129.48平方メートル  
2階 32.00平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき平家建  
床 面 積 52.51平方メートル
- 符 号 2  
種 類 物置  
構 造 軽量鉄骨造スレートぶき平家建  
床 面 積 67.55平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	兵庫県丹波市山南町小新屋25番地12														
土地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )														
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項	「その他の事項」のとおり														
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input checked="" type="checkbox"/> 附属建物符号1) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積:約52.91平方メートル														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項	「その他の事項」のとおり														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年( )第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 概略見取図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1土地について  
東側で道路に接している。  
同道路とほぼ等高である。  
北東端、南東端に地籍調査の標識があった。西側の境界はやや不明瞭であった。概測、周囲見分の結果、公図と概ね符合するものと思われる。  
北東端の物件1内に消火栓、ホース格納箱があった。  
物件2建物の敷地として利用されている。
  
- 2 物件2建物について  
外観調査時、照会書入り封筒を郵便受けに差し置いた。  
立入調査において、室内に所有者Aあての荷物があつた。室内は生活している様子であつた。  
附属建物符号2内に駐車していた軽自動車の所有名義を調査したところ、同車の所有名義はAであつた。  
立入調査後、室内にお知らせ文書を差し置いた。  
上記照会等に対して、本報告書提出時までに誰からも応答はなかつた。  
その他第三者の占有徴表は見受けられず、所有者が住居として占有しているものと判断した。  
主たる建物には、キッチンが取り外された跡があつた。  
主たる建物、附属建物符号1、2について、いずれも、築後相当の年数が経過しており、躯体は老朽化していると思われるが、改修等を行つて現在に至っており、目視の限り、特段の損傷等は見受けられなかつた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

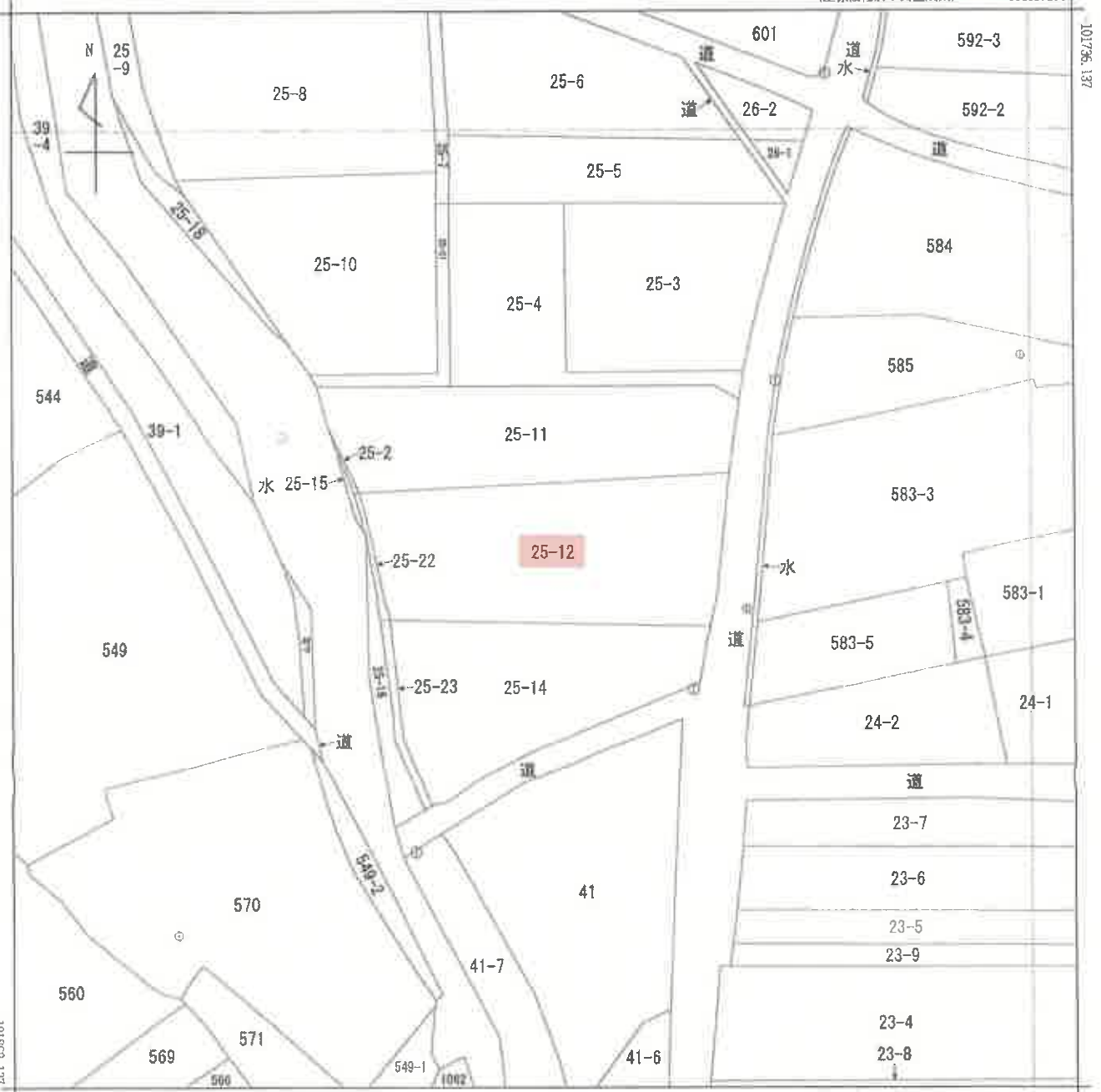
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年10月1日(水) 9:35-9:55	物件所在地	外観調査、写真撮影、照会書差置き(返信用郵券110円添付)
R7年10月1日(水) 10:20-11:00	神戸地方法務局柏原支局	登記事項証明書、公図等調査
R7年10月1日(水) 14:00	当庁	軽自動車協会に対し車両照会(郵券110円使用、返信用郵券460円添付)
R7年10月8日(水) 12:50-13:50	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年10月 8日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版  
に縮小したものである

(座標値種別：測量成果)

+59155.204



+59030.204

(座標値種別：測量成果)

地番区域見出  
山南町小新屋

請求部分	所在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ				地番	25番12			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成22年2月			備付年月日(原図)	平成25年5月8日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年10月1日  
神戸地方法務局柏原支局  
登記官

請求番号：3-1  
(1/1)

( 5 枚目 )

公用

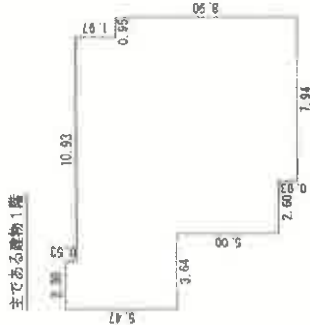
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

建築物図面 (1/2)

家屋番号 25番12

建築物の所在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ25番地12

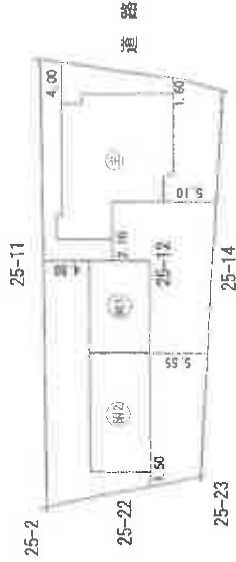
各階平面図



求積表



求積表



縮尺 1/500



縮尺 1/250

作成者 (令和6年2月3日作成)

登記年月日：令和6年2月8日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。  
令和7年10月1日 神戸地方建設局相原支局

登記簿

(6枚目)

(1/2)

請求番号：9-3

登記年月日 令和6年2月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和7年10月1日 神戸地方支庁 相原支局

登記官

( 1 枚目 )

各階平面図

建物図面 (2/2)

家屋番号 25番12

建物の所在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ25番地12

附属建物 (番号1)



求積表

8.90 x 5.90 = 52.5100  
床面積 52.51㎡

附属建物 (番号2)



求積表

11.45 x 5.90 = 67.5550  
床面積 67.55㎡

作成者

申請人

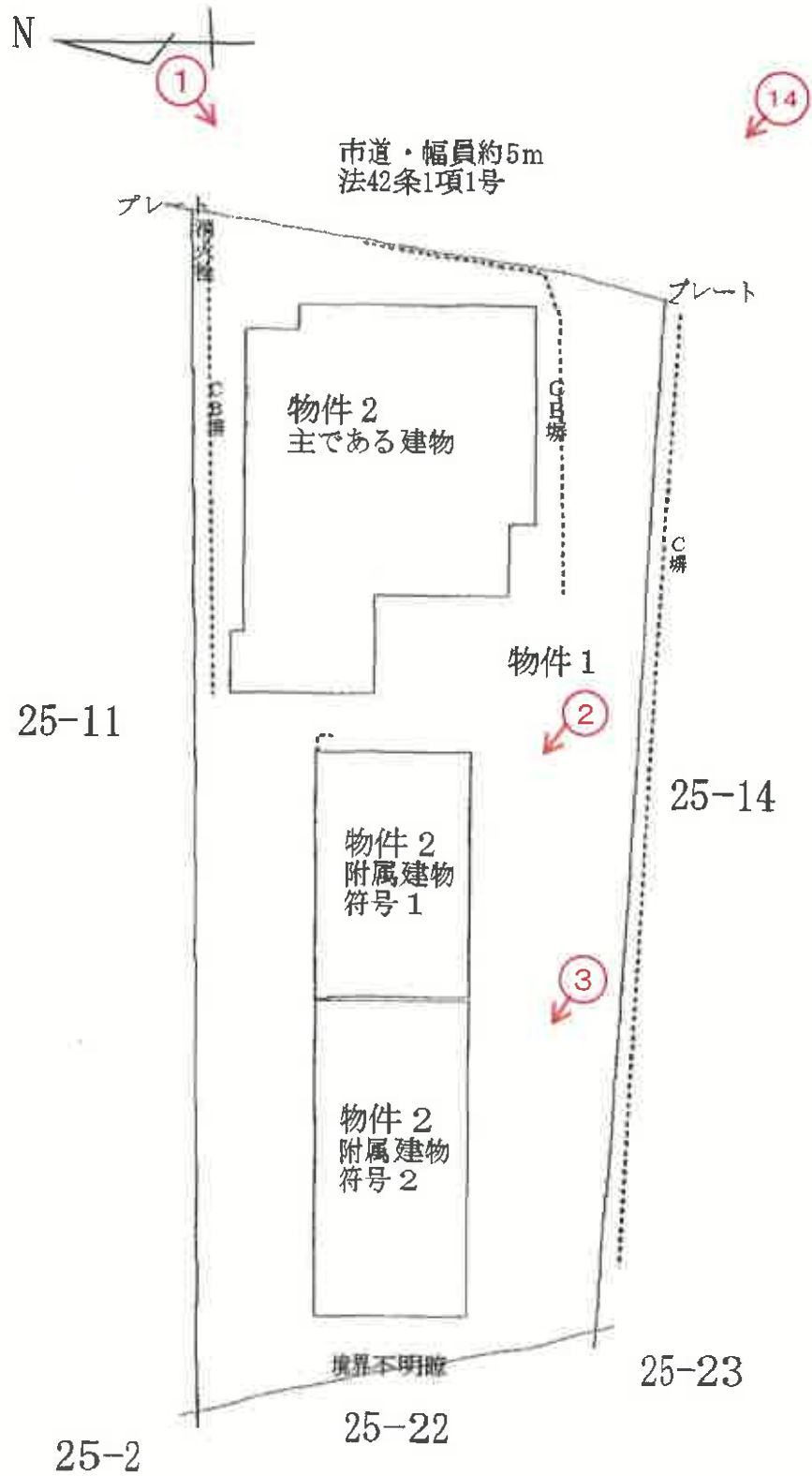
縮尺

縮尺 1/250

(令和6年2月3日作成)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

概略見取図  
(縮尺記載なし)

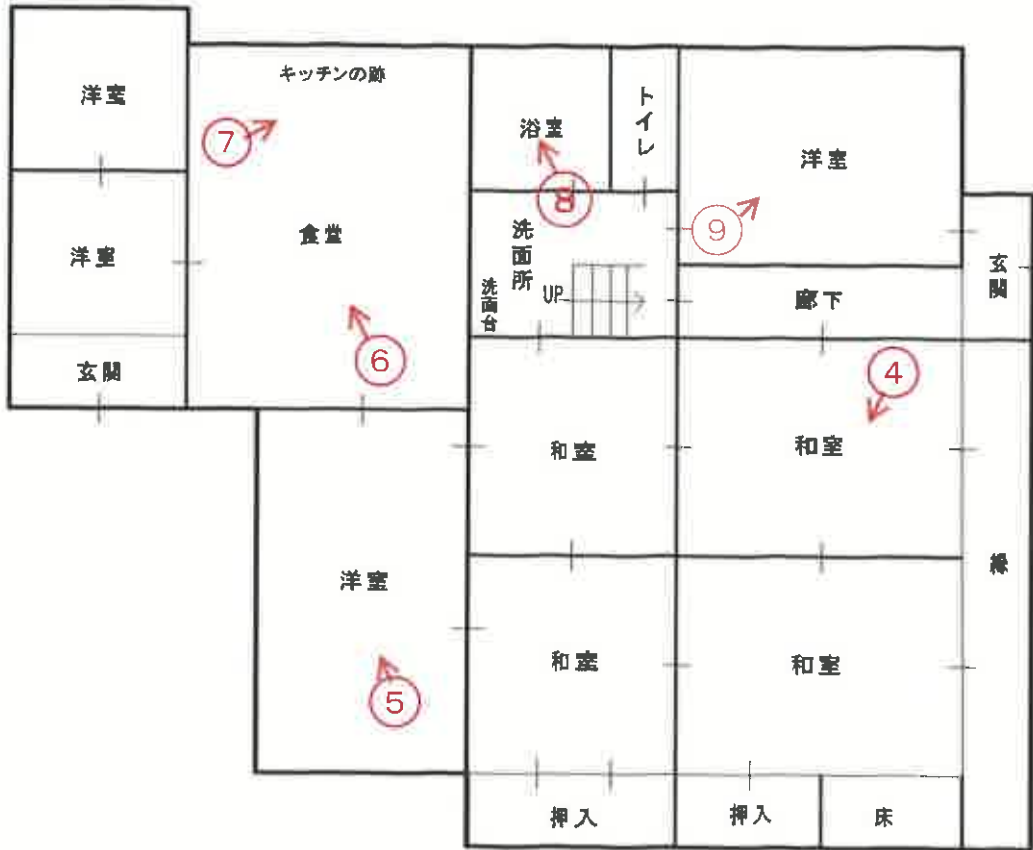


←○は写真番号、撮影位置・方向を示す

建物間取図1/2  
(縮尺記載なし)

主である建物

1階

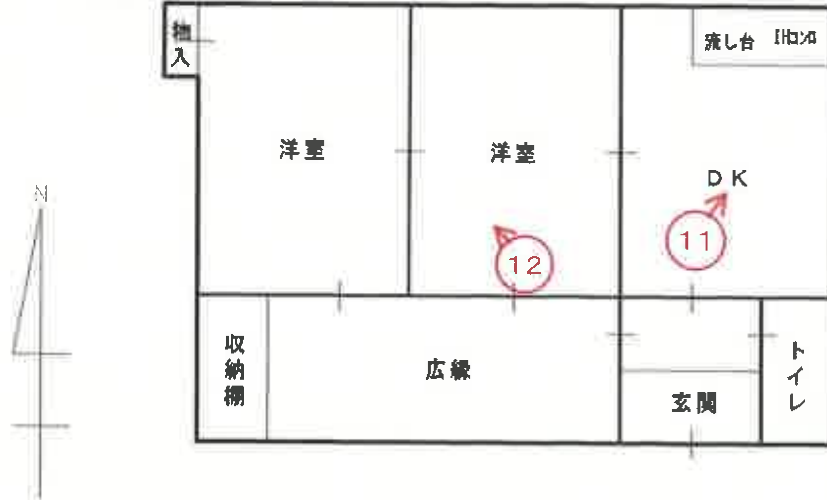


2階

建物間取図2/2  
(縮尺記載なし)

附属建物符号 1

物入：約0.4㎡  
(登記床面積非算入)



附属建物符号 2





①



②

3



4



( 12 枚目)





7



8

( 14 枚目 )



9



10



11



12



13



14

( 17, 枚目)

令和 7 年 (又) 第 10012 号  
令和 7 年 10 月 8 日 現地調査  
令和 7 年 11 月 3 日 評 価

神戸地方裁判所  
尼崎支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

廣嶋琢也

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金3,000,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金1,100,000円
物件 2 (建物)	金1,900,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積  (附属建物) 符号 種類 構造 床面積  符号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	(附属建物) 符号1 床面積：約52.91㎡ (約0.4㎡の登記床面積不算 入部分がある。)
特記事項			
特になし。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	J R加古川線 船町口駅の北西方 約6.4 km (道路距離) (附属資料「対象不動産・公示地等の所在図」参照)	
付近の状況	農地が広がる中に農家住宅が見られる農村集落地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内未指定 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし 特になし
画地条件	登記地積 667.60㎡ の略台形地 (中間画地) 間口×奥行 約18m×約41m  市道面とほぼ等高な概ね平坦地である。 背面部の境界線はやや不明瞭であるが、概測及び周囲見分の結果、公図と符合するものと判断した。	
接面道路の状況	東側 約5m市道(建築基準法42条1項1号)	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり	(注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染調査を要する。	
特記事項	・南側隣接地に太陽光パネルが設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物 (附属建物は「特記事項」に記載)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 昭和年月日不詳 新築 昭和48年月日不詳 増築 経過年数 不明 経済的残存耐用年数 0年 (残価程度と判定)
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 板張り等 内 壁 : 合板等 天 井 : 合板、板等 床 : フローリング・タタミ・CF等 設 備 : 流し台が外された状態である。 その他 : 特になし
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	築相当年数を経て、躯体は老朽化していると判断するが、改修等を行って現在に至っており、特段の損傷等は見受けられなかった。
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿使用等の有無 対象建物についてはアスベストを含有する成形材等が使用されている可能性は低い。なお、アスベスト使用の詳細の把握には専門調査機関の分析調査を要する。</li> <li>・附属建物について &lt;符号1&gt; 木造の居宅で、築相当年数を経て、躯体は老朽化していると判断するが、改修等を行って現在に至っており、特段の損傷等は見受けられなかった (流し台あり)。 &lt;符号2&gt; 軽量鉄骨造の物置で、築相当年数を経て、躯体は老朽化していると判断するが、改修等を行って現在に至っており、特段の損傷等は見受けられなかった。</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/m <sup>2</sup> ) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	6,090	0.90	667.60	0.90	3,290,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（丹波（県）－3）

公示価格等(円/m<sup>2</sup>) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/m<sup>2</sup>)  
 $10,100 \times 99.5/100 \times 100/100 \times 100/165 = 6,090$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率  
 $100/100 \times 100/103 \times 100/160 \times 100/100 = 100/165$

イ 個別格差：形状・間口奥行き・隣地の状況（太陽光パネルあり）(0.90)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

#### (2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに観察減価法を適用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。番号に続く主は主である建物、附は附属建物で、附に続く番号は符号を表わす。

番 号	再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	現況延床面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2主	250,000	161.48	0.05	2,020,000
2附1	200,000	約 52.91	0.05	530,000
2附2	120,000	67.55	0.05	410,000
計				2,960,000

ウ 現価率

<主である建物>

築相当年数を経ており、改修等を行っているが、躯体は老朽化していると判断する。  
 現価率は観察減価法により5%程度と判断した。

<附属建物>

符号1

築相当年数を経ており、改修等を行っているが、躯体は老朽化していると判断する。  
 現価率は観察減価法により5%程度と判断した。

符号2

築相当年数を経ており、改修等を行っているが、躯体は老朽化していると判断する。  
 現価率は観察減価法により5%程度と判断した。



## 第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (丹波(県)－3)  
所 在 : 丹波市山南町和田字南町裏272番14  
価 格 : 10,100円/m<sup>2</sup>  
位 置 : JR加古川線「谷川」駅より道路距離7.6km  
価 格 時 点 : 令和7年7月1日  
地 積 : 266m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道、下水  
接 面 街 路 : 北側幅員5m市道に接面  
用 途 指 定 等 : 都市計画区域 (建ぺい率60%, 容積率200%)  
地 域 の 概 要 : 中規模の住宅のほか旅館が見られる住宅地域
  
- 2 固定資産税評価額 (令和7年度)  
物件1 : 2,181,049円  
物件2 : 816,604円

## 第7 附属資料の表示

- 1 物件目録
- 2 対象不動産・公示地等の所在図
- 3 公図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 概略見取図
- 6 建物間取図
- 7 参考写真

以 上

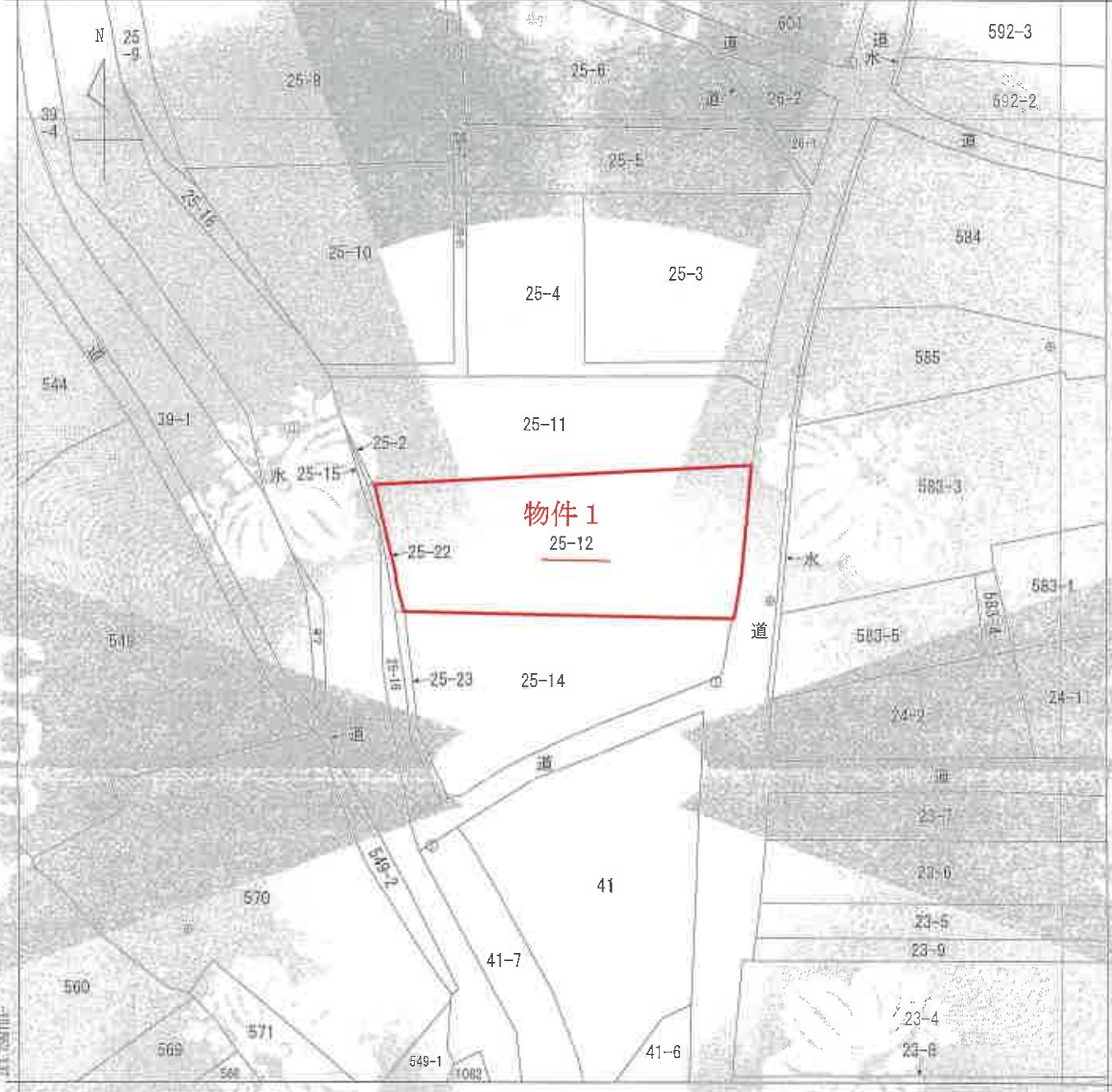
物 件 目 録

- 1 所 在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ  
地 番 25番12  
地 目 宅地  
地 積 667.60平方メートル
- 2 所 在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ 25番地12  
家屋 番号 25番12  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき2階建  
床 面 積 1階 129.48平方メートル  
2階 32.00平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき平家建  
床 面 積 52.51平方メートル
- 符 号 2  
種 類 物置  
構 造 軽量鉄骨造スレートぶき平家建  
床 面 積 67.55平方メートル





※地理院地図に加筆



+59000.204 (測量補正：測量成果)

地番区域図出  
山岸町小新屋

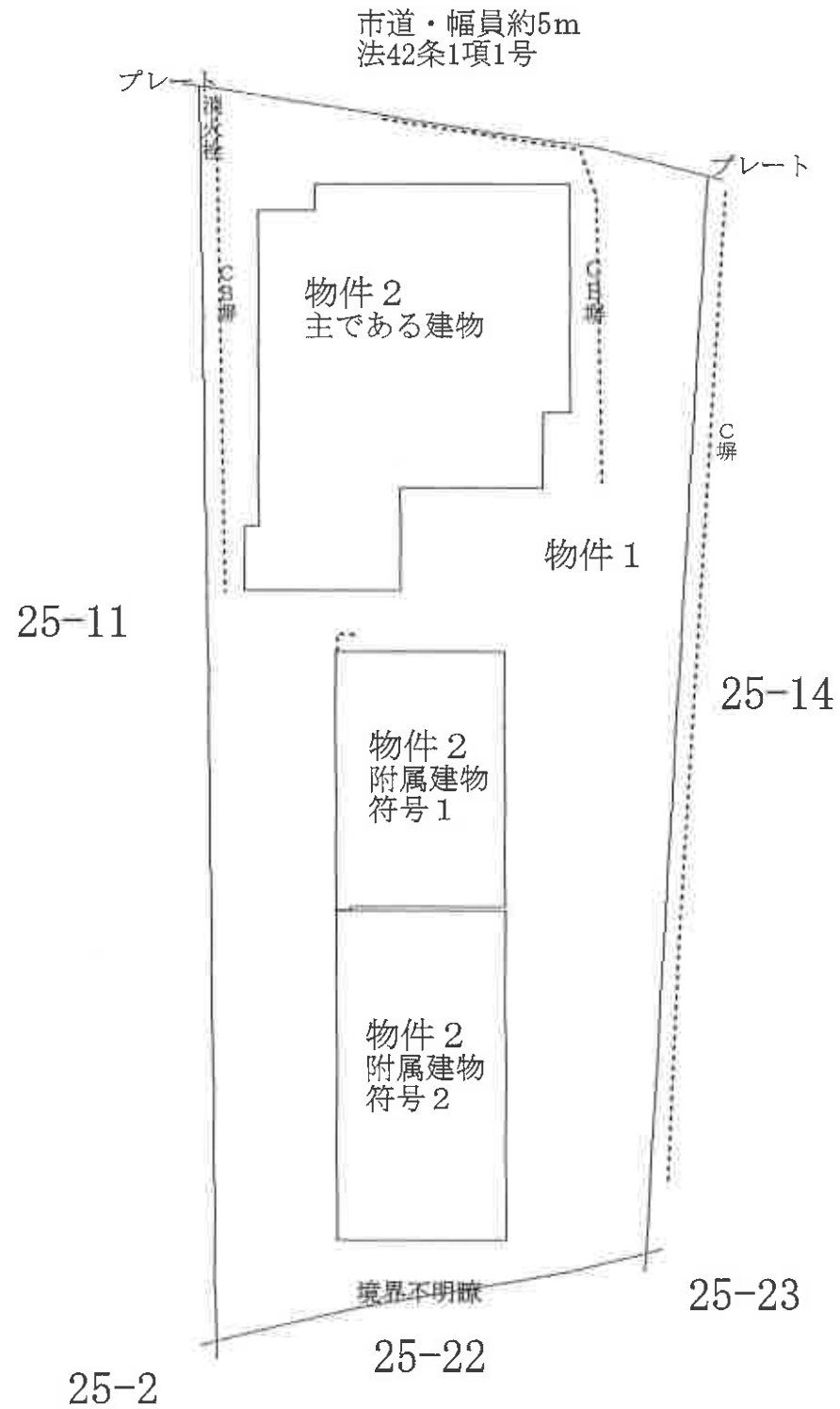
書式分	所在	兵庫県山岸町小新屋字三ノタテ			地番	25番12	
出力尺	1/500	精度区分	申三	地籍系 変更文 号流号	注記	地籍法第14条第1項	種類 地籍図
作成年月日	平成22年02月			作成 年(西暦)	平成25年07月08日	補記 事項	

これは地図に記載されている測量成果の縮小複製図である。  
 (神戸地方裁判所神戸支部  
 令和7年7月14日  
 大阪法務局北山支部  
 登録印)





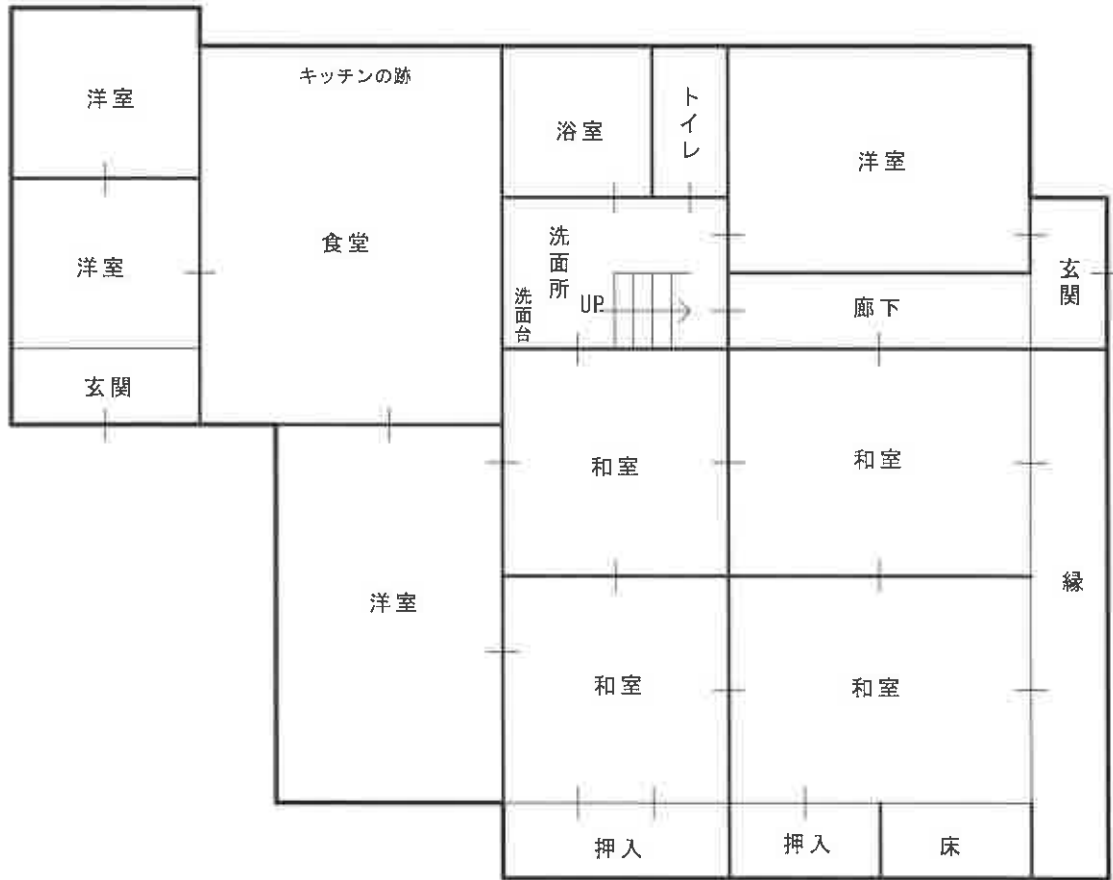
概略見取図  
(縮尺記載なし)



建物間取図1/2  
(縮尺記載なし)

主である建物

1階

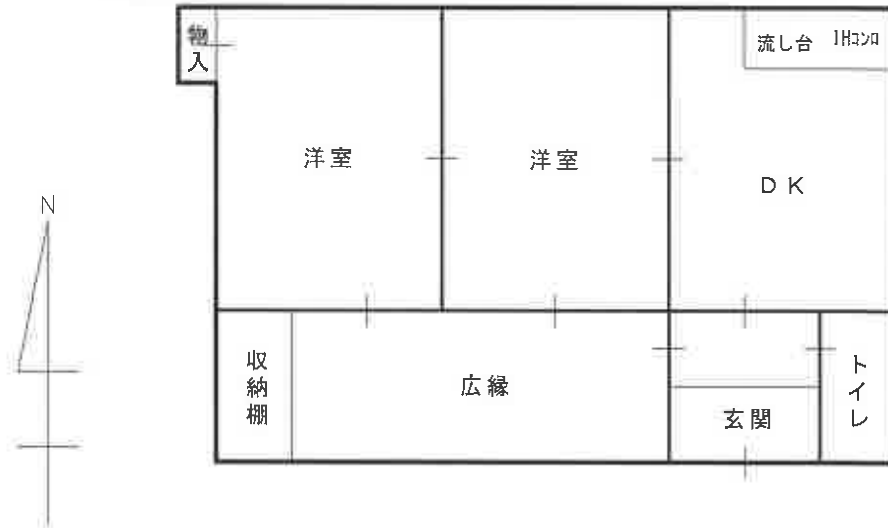


2階

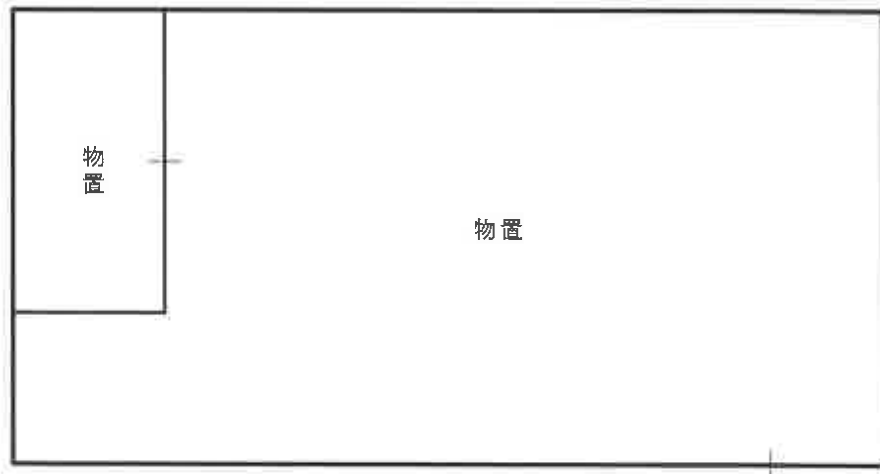
# 建物間取図2/2 (縮尺記載なし)

附属建物符号 1

物入：約0.4㎡  
(登記床面積非算入)



附属建物符号 2



# 参考写真

南東方より



北東方より

